

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ティーケーピー 代表取締役社長 河野貴輝
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区市谷八幡町8番地
【報告義務発生日】	令和6年6月14日
【提出日】	令和6年6月21日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の増加

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	リリカラ株式会社
証券コード	9827
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード市場

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ティーケーピー
住所又は本店所在地	東京都新宿区市谷八幡町8番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	平成17年8月15日
代表者氏名	河野 貴輝
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	法人向け貸会議室ビジネスを起点とする空間再生流通事業

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	総務部副部長 三好 千春
電話番号	03-5227-8171

#### (2)【保有目的】

発行者の連結子会社化を目的とした保有（提出者と発行者との間の令和6年5月17日付資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）に基づく役員の派遣その他の重要提案行為等を含みます。）

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	6,529,533		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 6,529,533	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		6,529,533
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年6月14日現在)	V	12,662,100
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		51.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		25.92

( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和6年6月14日	普通株式	3,247,733	25.65	市場外	取得	650

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者と発行者は、本資本業務提携契約において、発行者の普通株式に対する買付予定数の上限を3,400,000株、買付予定数の下限を3,240,933株とする公開買付けの決済の完了（提出者が当該公開買付けにより買い付けた発行者の普通株式に係る振替手続の完了を意味します。）を停止条件として、提出者がその保有する発行者の株式を第三者に譲渡するときは、発行者にその旨を事前に通知すること、及び提出者が発行者の株式の追加取得をするときは、発行者にその旨を事前に通知することを合意しております。

( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	3,676,258
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	3,676,258

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地